

**平成30(2018)年度
一橋大学大学院法学研究科 ビジネスマナー専攻 修士課程**

社会人選考募集要項

ビジネスマナー専攻は、平成30年4月より、現在の国際企業戦略研究科の経営法務専攻を継承・発展させる形で、新たに発足します。修士課程では、主に社会人を対象として、ビジネスマナーに関する実践的なカリキュラムを提供し、高度専門職業人の養成及び法曹の専門性・国際性を高めるリカレント教育を行います。開設科目は、会社法、経済法、知的財産法、金融法、租税法、労働法などのビジネスマナー分野に集中しており、研究者教員と実務経験の豊富な実務家(弁護士など)が密接に協力して授業及び研究指導にあたることで、現実的な紛争解決・事件処理能力を身につける教育を実践しています。企業の法務部等の担当者や、弁護士・弁理士などが、実務で経験する問題を理論的・体系的に研究し、修士論文(又はそれに代わる研究の成果)を作成することをサポートします。

特に、一段と高い専門性を追求するプログラムとして、知財戦略プログラムとグローバル・ビジネスマナー・プログラム(以下、「GBLプログラム」という)の2つのプログラムを設けています。各プログラムに対応する科目群から一定単位以上を修得した修了者には、当該プログラムの修了証(サーティフィケート)を授与します。

本専攻は4月入学で、授業は、都心の一橋大学千代田キャンパス(所在地:千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内)において、夜間・土曜昼間に行います。

なお、本専攻は、年2回(秋期と冬期)の募集を行います。募集人員は合わせて36人となります。

1. 学生募集人員

ビジネスマナー専攻 36人

2. 出願資格

入学時点において、企業・官公庁等における原則2年以上の実務経験を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者、又は法科大学院を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項により、学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、Bachelor of Arts(以下B. A.と略す)又はBachelor of Science(以下B. S.と略す)を取得した者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における

16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者^{注1}
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び平成30年4月1日までに22歳に達する者^{注1}
- (11) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者^{注1}

注1) 上記、(9),(10),(11)に該当する者は、出願資格の審査が必要となります。以下審査書類受付期間より前に、国際企業戦略研究科事務室にメール、ics-info@ics.hit-u.ac.jp、手紙、ファックス(03-4212-3006)にて申し出て、その指示に従い必要書類を提出すること。

書類受付期間: 秋期: 平成 29 年 7 月 26 日 (水) から 8 月 21 日 (月)

冬期: 平成 29 年 11 月 1 日 (水) から 11 月 30 日 (木)

提出書類には証明書等発行に時間がかかるものもありますので余裕をもってご連絡ください。

3. 出願書類

書 類 等	提出者	摘 要
入学志願票	全 員	所定の書式に所要事項を記入し、写真を貼付したもの。知財戦略プログラム、又はG B Lプログラムの志願者は、該当欄にチェックを入れてください。
卒業(見込み)証明書等 (法科大学院修了(見込)者を除く)	上記出願資格(1)による志願者	出身大学長(学部長でも可)が作成したもの。ただし、卒業見込みの者は卒業見込み証明書をもって代えます。本学卒業(見込)者は学業成績証明書をもって代えます。
	上記出願資格(2)による志願者	大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは学位授与申請(予定)証明書
	上記出願資格(3)~(6)による志願者	B. A.又は B. S.を有する証明書。ただし、取得見込みの者は卒業見込証明書をもって代えます。

	上記出願資格(7)～(11)による志願者	出願前に一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室へ問い合わせてください。
修了(見込)証明書	法科大学院修了(見込)者	出身大学長(研究科長でも可)が作成したもの。ただし、修了見込みの者は修了見込み証明書をもって代えます。
学業成績証明書(学部)	全 員	出身大学長(学部長でも可)が作成したもの。
学業成績証明書(法科大学院)	法科大学院修了(見込)者	出身大学長(研究科長でも可)が作成したもの。
実務上の経験及び能力に関する評価報告書又は理由書	全 員 (法科大学院修了(見込)者を除く)	所定の書式を用い、志願者の職業上の経験・能力を知る者(勤務先の上司など)が作成し、厳封したもの。評価報告書を提出できない場合は、提出できない理由について、志願者自身で理由書を作成してください。この場合は、厳封の必要はありません。
在職証明書又は実務経験を証明する書類	全 員 (法科大学院修了(見込)者を除く)	勤務先あるいは過去に勤務していた企業・官公庁等が発行したもの。在職期間又は実務経験期間を明示してください。在職証明書の取得が困難な事情がある場合には、出願前に一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室へ問い合わせてください。
研究計画書 提出部数：正本1部、 副本(正本の写し)2部、 計3部	全 員	所定の要領に従って作成したもの。(詳細は別紙参照) 書式・字数：書式はA4横書きとします。別紙「研究計画書作成のために」を参考にしながら、パソコンを使用して作成してください。用紙等は各自で準備してください。 提出部数：正本1部、副本(正本の写し)2部、計3部 1 表紙：研究したいテーマとその内容を400字以内にまとめた要約と氏名の記載 2 内容：6,000字程度で作成してください。 以下の項目について漏れなく記載してください。 1) あなたがその研究テーマを選択した理由と目的 2) 研究の手法と進め方 3) 研究テーマに対する独自の視点 4) 予想される成果 3 文献リスト
志望理由書	全 員	所定の書式に所要事項を記入したもの。 大学卒業以降の経歴、志願者が特に強調する能力・資格等に関しては、それを証明する文書の写しを添付してください。
TOEFL/IELTS/TOEIC/英検いずれかの成績証明書	G B Lプログラム志願者	TOEFL/IELTS/TOEIC/英検いずれかの成績証明書(コピー可)。これらの証明書がない場合には、英語能力に関する証明書(例えば、英語による教育で学部課程以上を修了したことを示す証明書)を提出してください。
住民票の写し	外国人志願者	市区町村長の発行する在留期間、在留資格が記載されたもの。 外国人登録を済ませていない者は、パスポートの写し。

注) 提出書類の中に外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳を添付してください。

4. 入学検定料

入学検定料 30,000円	※日本在住の者：銀行振込により納入してください。 振込先：三井住友銀行国立支店 口座名義：「国立大学法人一橋大学国際企業戦略研究科検定料口」 口座種別、口座番号：「普通預金7761795」 なお、振込の際、名前の前に「 631 」の番号を入力してください。 必ず利用明細又は、振込受取書のコピーを出願書類と一緒に添付してください。 ※日本国外に在住の者：一橋大学のホームページからクレジットカード決済により納入してください。 http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html ※日本政府（文部科学省）奨学金留学生：入学検定料は振り込まずに、その旨を証明する所属大学発行の証明書を添付してください。 振込期間： 秋期：平成29年10月6日（金）から10月17日（火） 冬期：平成30年1月12日（金）から1月22日（月）
------------------	--

5. 出願方法

- (1) 志願者は、入学検定料を振り込みの上、上記3の出願書類及び利用明細又は振込受取書のコピーを一括し、封筒の表に「ビジネスロー専攻修士課程願書在中」と朱書きの上、郵送（書留郵便）で提出してください。（消印有効）
なお、出願書類は直接持参しても受け付けませんので注意してください。
外国から出願する場合は、日本在住の代理人が出願書類等を提出することとなります。
- (2) 出願期間：
秋期：平成29年10月6日（金）から10月17日（火）〔10月17日消印有効〕
冬期：平成30年1月12日（金）から1月22日（月）〔1月22日消印有効〕
- (3) 願書の提出先： 〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内
一橋大学大学院国際企業戦略研究科 事務室

6. 選考方法

第1次試験（書類審査）、及びその合格者に対する第2次試験（口述試験）の結果を総合して合否を決定します。なお、試験の結果によっては、入学許可者数が募集定員に達しない場合があります。

- (1) 第1次試験（書類審査）
 - ① 出願書類について審査を行います。
 - ② 合否結果及び第2次試験（口述試験）の実施日時については、
秋期：平成29年10月24日（火）以降にメールで通知します。
冬期：平成30年1月29日（月）以降にメールで通知します。
- (2) 第2次試験（口述試験）
 - ① 第1次試験（書類審査）に合格した者を対象に、以下の日程で第2次試験（口述試験）を行います。

秋期：

期 日	試 験 科 目	試 験 時 間
平成 29 年 11 月 4 日(土)	口 述 〔 提出された研究計画書に基づき、専門に関連する事項、その他について行います。 〕	9:00～18:00 〔 具体的な開始時刻は、各志願者に個別に通知します。 〕

冬期：

期 日	試 験 科 目	試 験 時 間
平成 30 年 2 月 3 日(土)	口 述 〔 提出された研究計画書に基づき、専門に関連する事項、その他について行います。 〕	9:00～18:00 〔 具体的な開始時刻は、各志願者に個別に通知します。 〕

② 第 2 次試験(口述試験)試験場

東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 2 学術総合センター内 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
(地下鉄 竹橋駅より北へ徒歩約 5 分又は、神保町駅より南へ徒歩約 5 分)

7. 合格者発表

日 時： 秋期：平成 29 年 11 月 16 日 (木) 13:00
冬期：平成 30 年 2 月 13 日 (火) 13:00

場 所： 学術総合センター内 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 掲示場 (5F)
また、合格者受験番号を本研究科事務室ウェブサイトに掲載します。
一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室ウェブサイト：<http://board.ics.hit-u.ac.jp/jimu/>
なお、秋期入試合格者には、事務室窓口で合格通知書を手渡します。その際には必ず第 1 次試験合格通知書をご持参ください。冬期入試合格者には合格通知書及び入学書類を郵送します。

8. 入学手続き

(1) 入学手続き期間 (秋期、冬期とも)

平成 30 年 3 月 6 日 (火) から 3 月 12 日 (月) まで
(事務室に持参の場合は、土日除く 13:00 ~ 18:30)

(2) 入学料の納入額： 282,000 円

入学料については、入学手続き期間内に納入がない場合、入学辞退者となります。

(注) 本学には、入学料・授業料の免除・徴収猶予の制度がありますので、希望する場合には、入学料・授業料を納入せずに、入学手続き時に申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申請は出来ません。また、免除申請においては、免除実施額が僅かであり不許可者が多数発生する等、全般的に厳しい状況にあるので、入学料・授業料納入の準備は事前に十分行ってお

いてください。)

(3) その他

入学手続きに必要な書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。(2月下旬) 授業料(267,900円(年額535,800円のうち半期分))については、入学後に納入することとなります。納入時期、納入方法については改めて通知いたします。

入学料・授業料の納入金額は、予定額であり、入学時又は在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

(4) 追加合格

入学手続き後、欠員が生じた場合は追加合格者の決定を行う場合があります。追加合格者に対しては電話等で連絡します。追加合格者の発表は掲示しません。

9. その他

本学国際学生宿舎及び国際学生館景明館への入居希望者は、平成29年12月中旬に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・国際学生宿舎(日本人学生及び特別永住者)、国際学生館景明館(日本人学生等・外国人留学生共通)
<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
- ・国際学生宿舎(外国人留学生)
<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

10. 注意事項

- (1) 気象状況や公共交通機関の遅延・運休等が入試実施に影響を及ぼす場合等、受験者に対し緊急連絡を行う場合は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室ウェブサイト(<http://board.ics.hit-u.ac.jp/jimu/>)にて通知します。
- (2) 入学試験に関する照会は、書面によるものとします。一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室宛てに手紙又はファックス(03-4212-3006)で送付してください。電話による問い合わせには応じません。
- (3) 国際企業戦略研究科WEBサイトに、カリキュラム等の情報を掲載しておりますのでご一読ください。
[<http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/index.html>]
- (4) 出願後の志望研究科、専攻の変更は認めません。なお、志望する専攻以外の教員の演習は選択できないので注意してください。
- (5) 出願書類及び既納の入学検定料は返却しません。
- (6) 各種証明書は必ず原本を提出することとします。複写したものは受理しません。ただし、複写可の断り書きがある書類については、この限りではありません。
- (7) 口述試験の際には必ず第1次試験結果通知書を持参してください。
- (8) 出願書類の記入にあたっては、原則としてパソコンを使用することとします。
- (9) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとる必要とその準備があるので、出願に先立ち、一橋大学大学院国際企業戦略研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (10) 入学手続き後、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (11) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人

一橋大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- ①出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜実施）、合格者発表、入学手続業務を行うために利用します。
- ②入学者選抜に用いた試験成績は、入学後の教育指導及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用することがあります。
- ③入学者の個人情報は、教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、授業料徴収関係、研究教育振興関係の業務を行うために利用します。

【修了要件】

本専攻の修了要件は、2年以上在学し、講義科目22単位以上、演習8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することです。なお、特定の課題についての研究の成果の提出は、G B Lプログラム履修者又は法曹・法曹有資格のうちそれを希望する者に限って認められます。

修了者には「修士（経営法）」の学位が授与されます。

【プログラム修了証（サーティフィケート）取得要件】

知財戦略プログラム又はG B Lプログラムのプログラム修了証（サーティフィケート）取得には、上記修了要件を満たすこと、及び所属プログラムに対応する科目群（知財戦略科目群又はG B L科目群（英語科目に限る））から8単位以上を修得することが必要です。

なお、知財戦略プログラム又はG B Lプログラムの履修を希望する者は、あらかじめ出願時に申請を行うことが必要です。

平成30年度

一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 修士課程 入学志願票

志望専攻名		ビジネスロー専攻				
専門プログラム志望の有無		有	<input type="checkbox"/> 知財戦略プログラム		<input type="checkbox"/> GBLプログラム	
		無	※「有・無」のいずれかに丸をした上で、志望プログラムがある場合は(☑)をつけてください。			
研究題目						
氏名	(フリガナ)	男・女	出身大学	大学		
				学部	学科	
	昭和・平成 年 月 日生 (歳)			昭和 平成	年 月 卒業	
写真貼付欄 1. 最近3ヶ月以内に撮影 2. 正面向き上半身脱帽 3. 縦6cm×横4cm 4. 裏面に氏名を記入		氏名のローマ字表記				
			姓 (Family Name)	名 (Given Name)	(Middle Name)	
		現住所	〒			
		勤務先名および職名	電話 () メールアドレス:			
		業種 (○で囲む)	1. 銀行・リース 2. 証券 3. 保険 4. 貿易商事 5. 鉄金属製造業 6. 化学製品製造業 7. 食品製造業 8. 繊維・製紙製造業 9. 電機・機械その他製造業 10. 建設不動産 11. 運輸 12. 情報・通信 13. マスコミ 14. ガス・電力・石油 15. サービス業その他の業種 16. 官公庁			
学歴 外国籍の者は小学校入学から記入すること 日本国籍の者は中学校卒業から、	課程・事項	学校名及び所在地		正規の修業年限	入学及び卒業年月	取得学位等
	初等教育 小学校	学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
	中等教育 中学校	学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
	中等教育 高等学校	学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
	高等教育 大学	学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
		学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
		学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
	以上を通算した学校教育年数 (全修学年数)			年		
職歴	勤務先名	勤務年数	勤務期間		職務内容	
		年	年 月から 年 月まで			
		年	年 月から 年 月まで			
		年	年 月から 年 月まで			
		年	年 月から 年 月まで			

注) 職歴欄が足りない場合は、裏面に適宜記入してください。
8

評価報告書又は理由書

志願者氏名	
記入欄	〔 志願者の今までの職業上の能力・経験について、特記すべき事項など参考となる点をなるべく具体的にご記入願います。 〕

平成 年 月 日

評価報告者

(企業・官公庁名等)

(職 名)

氏 名

㊟

志望理由書

氏 名	
期 間 (年 月 ~ 年 月)	経 歴
<p>〔志望の動機を説明してください。あわせて、上記記載の内容について、あなたが強調したいと考える経歴の内容、例えばそこで得られた能力や資格などを説明し、研究と関連すると思われる資格や能力についても述べてください。〕</p>	

研究計画書作成のために

ビジネスロー専攻では、企業の国内外での活動に伴って発生する実践的・先端的な法律上の課題について知識を実践に生かす応用的な研究能力を、高度専門職業人として身に付けるべき基礎的な能力として重視しています。本専攻において、どのような研究をしたいと考えておられるか、以下の記載を参考にあなたの研究計画をお書きください。第1次試験（書類審査）はこの研究計画書に基づいて行われるほか、第2次試験（口述試験）における資料としても用いられます。なお、記載にあたっては、日本語（注）で、10～12ポイント程度のフォントを使用して作成してください。

（注）G B Lプログラム志願者は英語で作成してください。字数は1,500 words程度とします（研究内容の要約についても、英語で150 words程度とします）。

1 表紙<別紙>

表紙には、志願者の氏名に加え、研究テーマ（研究題目）とその内容を400字以内にまとめた要約を記載してください。

2 内容（A4、横書き、縦30行、横40字、3～5頁程度）

- 1) あなたがその研究テーマを選択した理由と目的
- 2) 研究の手法と進め方
- 3) 研究テーマに対する独自の視点
- 4) 予想される成果（この研究を行うことが自分のキャリアにどのように役立つのか、研究成果を社会にどのように還元しようとしているのか、などを明らかにしてください。）

3 文献リスト

- 4 これまでにあなたが執筆した論文やレポートがもしあれば、そのタイトルと概要、それを掲載した雑誌などの名称を明示してください。

<別紙>

研究計画書（表紙）

ビジネスロー専攻	<input type="checkbox"/> GBLプログラム ※GBLプログラム志願者のみ（☑）をつけてください。
氏名	
研究題目	
研究内容の要約（400字以内）：	